

新型コロナウイルス感染症に係るけんしん郡山文化センター感染拡大予防、施設の貸館及びイベント開催等ガイドラインの主な改定内容

国、福島県、郡山市、全国公立文化施設協会ガイドライン等が緩和され、当センターにおいてもこれまで重大なインシデントは生じませんでしたので、2023年2月18日付けで次のように改定します。

けんしん郡山文化センター館長

- 1 マスク着用について、3月13日からは着用が個人の判断が基本となる国の方針が示されたため、今後の福島県・郡山市・全国公立文化施設協会ガイドライン等の改定を踏まえ、後日、当センターガイドラインの改定を行うことを記載。[7(2)]

※現時点では、適切なマスクの正しい着用を徹底する措置を継続。(国、県、市、全国公立文化施設協会ガイドライン)

- 2 大・中ホールにおいて「大声あり・大声なしによる収容率の制限」を廃止し、大声ありのイベントでも収容率上限を100%へ変更。この変更に伴い、館内での「会話抑制、大声抑止」の記述の削除

[3(1)②、3(3)②、4(1)、4(2)②、5(1)②、5(2)③、5(3)①、5(6)①]

(国、県、市で収容率上限変更。全国公立文化施設協会ガイドラインは国や各都道府県の対応指針に従う旨記載)

※使用するホール客席の最前列については、下記7項のなお書きを参照

- 3 「入場時検温」を、来場者等が「各自で検温」に変更。また、来館自粛の症状例を全国公立文化施設協会ガイドラインの例示に準じて変更[3(1)⑦、3(3)⑦・⑧]

(全国公立文化施設協会ガイドライン)

- 4 「連絡先の把握」を削除、「全入場者の連絡先と使用座席を把握」を削除

[3(1)⑧、3(3)⑦、3(4)]

(国、県、市、全国公立文化施設協会ガイドラインですべて削除)

- 5 上記2に伴い、「自由席の場合、事前予約制や入場整理券配布(配布枚数は収容定員以内)等を行い定員管理できるように」に規定[3(1)⑨、3(3)⑦]

- 6 練習室、リハーサル室の収容定員を「半分以下」から「三分の二」に緩和[4(1)]

施設名	改定前(人)		改定後(人)
第1練習室	27	→	40
第2練習室	15	→	20
リハーサル室	50	→	75

- 7 使用する客席について、「舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離をとることとし、水平距離で2m程度(最低でも1m)を設ける」に変更[4(2)①イ]

(全国公立文化施設協会ガイドライン)

なお、構造上の問題により引き続き、当面の間、大ホール1階1列目及び中ホール1列目は使用できない措置を継続[4(2)①ア]

- 8 「ステージ上での出演者の距離」を、現在の各業種別ガイドラインに準じて基本的な距離と管楽器演奏時の距離を一部緩和し変更 [4 (2) ② ア・ウ]
(全国公立文化施設協会ガイドライン、クラシック音楽公演運営推進協議会ガイドライン)
※全日本合唱連盟ガイドラインは改定なしのため、合唱は従来どおり [4 (2) ② イ]
- 9 会議室・集会室で「机・椅子のレイアウト変更禁止」を緩和し、近距離での対面を避けたレイアウトであれば変更可能とする。 [4 (3) ②]
- 10 「対面でのアクリル板等」「スタッフのフェイスシールド使用」の使用を削除
[5 (1) ① 、 5 (2) ① 、 5 (2) ⑦]
(全国公立文化施設協会ガイドライン)
- 11 「同伴者との待ち合わせなど長時間の人待ちは控える」規定は削除したが、「公演後の出待ちや面会等を控える」規定は継続 [5 (6) ②]
(全国公立文化施設協会ガイドライン)